

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項により次のとおり市営住宅使用料及び駐車場使用料の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

2026年（令和8年）4月1日

藤沢市長

鈴木 恒夫

1 委託を受けた者

横浜市中区日本大通33番地

一般社団法人かながわ土地建物保全協会

2 委託に係る使用料の種類

藤沢市市営住宅条例第19条及び第49条に規定する藤沢市市営住宅に係る家賃及び藤沢市市営住宅駐車場に係る使用料

3 委託の期間

2026年（令和8年）4月1日から2027年（令和9年）3月31日まで